長野県電気機械器具製造業家内労働実態調査結果

長 野 労 働 局
労働基準部賃金室
令 和 2 年 11 月

1　実態調査の時期・対象等

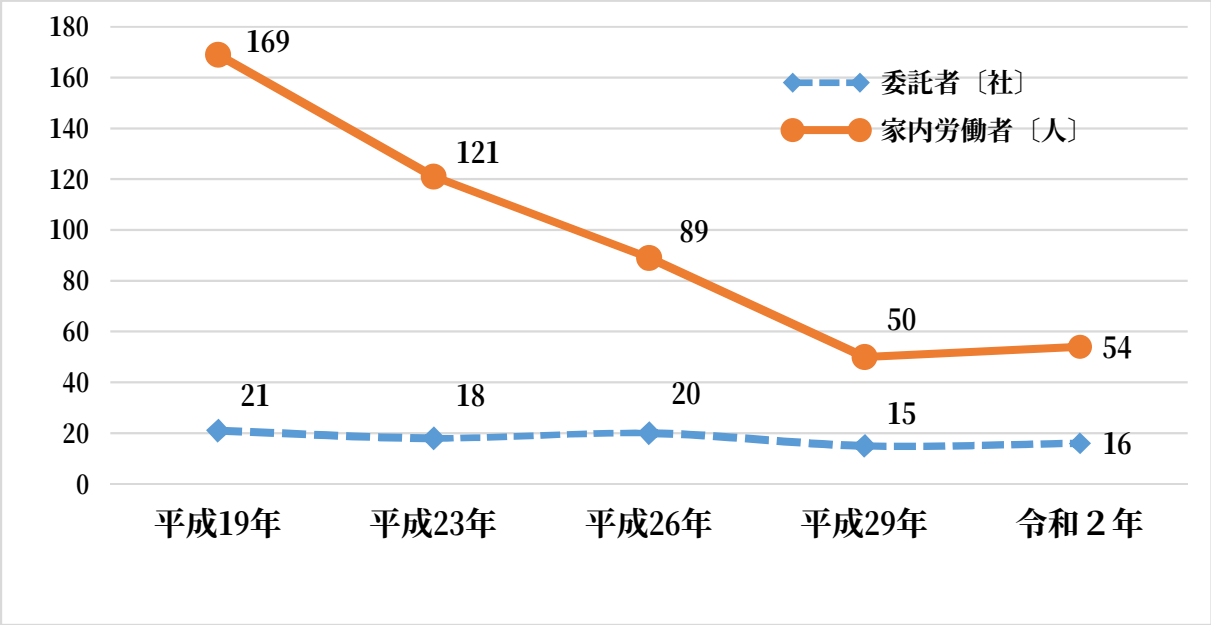
(1) この調査は、前回調査(平成 29 年９月実施)において、電気機械器具製造業最低工賃に該当する業務を委託していた 15 社に加え、前回調査以降提出された委託状況届から当該最低工賃に該当する業務を委託していると思われる８社の合計 23 社に対し、通信調査により令和２年９月に実施した。

(2) 調査対象委託者 23 社のうち、当該最低工賃に該当する業務を委託し、回答が得られた委託者は 16 社であった(他の７社については、当該最低工賃に該当しない業務を委託している委託者が５社、回答が得られないものが２社であった)。

(3) 上記(2)の委託者 16 社から当該最低工賃に該当する業務を委託されている家内労働者数は 54 人であり、そのうち回答が得られた家内労働者数は 38 名であった。

2　実態調査結果の概要

（1）委託者及び家内労働者の推移



区　　分	平成 19 年	平成 23 年	平成 26 年	平成 29 年	令和２年	H29 年との比較
委託者〔社〕	21	18	20	15	16	+1
家内労働者〔人〕	169	121	89	50	54	+4

(2) 最低工賃の該当業務別委託者及び家内労働者の推移

最低工賃の該当業務	平成19年		平成23年		平成26年		平成29年		令和2年	
	委託者	家内労働者	委託者	家内労働者	委託者	家内労働者	委託者	家内労働者	委託者	家内労働者
電解コンデンサー（外観選別）	2	12	1	3	1	5	1	5	1	1
コイル（からげ）	9	92	5	49	9	52	7	21	8	24
プリント基板（差し）	4	14	5	28	7	10	3	3	5	12
自動車用ワイヤーハーネス（コネクター差し）	3	30	4	21	4	20	4	21	4	14
自動車用ワイヤーハーネス（チューブ通し）	3	21	3	20	3	15	2	14	3	9

注１：単位は委託者〔社〕、家内労働者〔人〕

注２：１社で複数の該当業務を委託している場合は、それぞれの該当業務に計上している。

(3) 最低工賃の該当業務別委託状況等

最低工賃の該当業務	委託者〔社〕	家内労働者〔人〕	現在支払っている工賃額（１個当たり）		委託量の増減(見込)〔社〕			H29年と比較した家内労働者数の増減〔社〕		
			①最低額[円]	②平均額[円]	増加	不変	減少	増加	不変	減少
電解コンデンサー（外観選別）	1	1	1	1	0	0	1	0	1	0
コイル（からげ）	8	24	1.74	10.64	0	2	6	0	4	4
プリント基板（差し）	5	12	0.7	1.28	0	1	4	0	1	4
自動車用ワイヤーハーネス（コネクター差し）	4	14	0.6	1.28	0	2	2	0	2	2
自動車用ワイヤーハーネス（チューブ通し）	3	9	1.5	2.10	0	1	2	0	1	2

注１：①は委託者から回答のあった工賃額のうち最低の工賃額を、②は平均の工賃額を記したものである。

注２：１社で複数の該当業務を委託している場合は、それぞれの該当業務に計上している。

（4）１か月当たりの最低工賃の該当業務に係る工賃の支払い状況

工賃支払い状況	人数〔人〕	割合〔%〕
３万円未満	40	74.1
３～５万円未満	11	20.4
５～７万円未満	0	0.0
７～10 万円未満	3	5.6
10 万円以上	0	0.0

（5）最低工賃の該当業務に係る工賃決定の主な要因(複数回答)

工賃決定要因	件数〔社〕	割合〔%〕
１時間当たりの標準作業	9	34.6
受注単価	5	19.2
最低工賃	5	19.2
世間相場	3	11.5
最低賃金	3	11.5
家内労働者の技能	1	3.9

（6）最低工賃の該当業務に係る工賃単価の引上げ引下げ状況

最低工賃の該当業務	引上げ〔社〕	不　変〔社〕	引下げ〔社〕
電解コンデンサー（外観選別）	0	1	0
コイル（からげ）	1	7	0
プリント基板（差し）	1	4	0
自動車用ワイヤーハーネス（コネクター差し）	1	3	0
自動車用ワイヤーハーネス（チューブ通し）	1	2	0

注１：１社で複数の該当業務を委託している場合は、それぞれの該当業務に計上している。

注２：平成 29 年以降の工賃単価の引上げ又は引下げ状況について、回答があったもの。

（7）最低工賃の該当業務の委託量

ア　平成 29 年と比較しての増減

委託量	件数〔社〕	割合〔%〕
増　加	0	0.0
不　変	4	25.0
減　少	12	75.0

イ　今後の見通し

委託量	件数〔社〕	割合〔%〕
増　加	0	0.0
不　変	5	31.3
減　少	11	68.8

（8）性別及び年齢別状況(家内労働者回答)

性　別	30 歳代〔人〕	40 歳代〔人〕	50 歳代〔人〕	60 歳以上〔人〕	合計〔人〕
男	0	0	0	2	2
女	3	9	6	18	36
合計	3	9	6	20	38
割合〔%〕	7.9	23.7	15.8	52.6	100.0

（9）１か月当たりの就業日数(家内労働者回答)

就業日数	人数〔人〕	割合〔%〕
10 日未満	8	21.1
10～20 日未満	19	50.0
20 日以上	10	26.3
無回答	1	2.6

（10）１日平均の就業時間(家内労働者回答)

就業時間	人数〔人〕	割合〔%〕
１時間未満	1	2.6
１～３時間未満	16	42.1
３～５時間未満	10	26.3
５時間以上	11	28.9

（11）１か月当たりの工賃額(家内労働者回答)

工賃額	人数〔人〕	割合〔%〕
１万円未満	6	15.8
１～２万円未満	12	31.6
２～３万円未満	10	26.3
３～５万円未満	6	15.8
５～７万円未満	0	0.0
７～10 万円未満	3	7.9
10 万円以上	1	2.6

（12）仕事量の変化(家内労働者回答)

仕事量の変化	人数〔人〕	割合〔%〕
増　加	3	7.9
不　変	10	26.3
減　少	24	63.2
無回答	1	2.6

注：平成 29 年と比較しての増減

（13）就業動機（家内労働者複数回答）

就業動機	人数〔人〕	割合〔%〕
家計補助のため	23	46.0
余暇時間の活用のため	11	22.0
自分の自由になる金を得るため	6	12.0
生計維持のため	4	8.0
生きがいのため	4	8.0
健康保持のため	2	4.0

（14）家内労働を選択した理由（家内労働者複数回答）

選択した理由	人数〔人〕	割合〔%〕
家事・育児・介護等のため	11	24.4
特に理由はないが家内労働をしたいため	9	20.0
体力的に事業場で働けないため	6	13.3
退職した事業場から依頼を受けたため	6	13.3
高齢になり他の仕事が出来ないため	5	11.1
副業のため	4	8.9
事業場で働きたいが適当な仕事がないため	3	6.7
その他	1	2.2

3　電気機械器具製造業最低工賃の設定について

最低工賃の設定	委託者回答		家内労働者回答	
	委託者〔社〕	割合〔%〕	家内労働者〔人〕	割合〔%〕
必要	5	31.3	23	60.5
必要ではない	0	0.0	2	5.3
どちらともいえない	10	62.5	12	31.6
無回答	1	6.3	1	2.6